

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）「（仮称）地域独自の予算」の概要（案）について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和4年8月25日（木）午後6時30分から午後8時50分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（14名中12名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：金澤信夫委員に依頼

【佐藤忠治会長】

3 報告事項（1）「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について事務局から説明願う。

【風間班長】

資料「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）により説明。

【佐藤忠治会長】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてで、市から地域協議会に依頼された内容と若干違うというか、新しく地域独自予算という制度を作るということである。希望館で開催された頸北地区の地域協議会と市長の懇談会の際の内容とも違う。その後に検討した結果、このようになったということだ。市は「これはまだ完全なものではない。仮称である。」と言っているが、令和5年度の予算は9月末までに提出してくれということで矛盾している。意見、質問はあるか。

【細井雅明委員】

3 ページの（2）予算の上限額や取組の終期の①上限額の中に、「地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は」という部分があるが、今まで補助金を支出していた場合は、今後この予算に含めるということか。例えば大潟かっぱ祭りである。

【風間班長】

大潟かっぱ祭りは、地域振興費で別の事業費である。

【細井雅明委員】

3 ページ下段の「(仮称) 地域独自の予算」でつくり上げる予算のイメージ図の中の地域の団体で実施という部分で、大潟区の場合は地域活動支援事業を継続して事業実施しているものがない。各団体からの予算ということになると、各団体に予算うんぬんという話をしていないため取り出すことができないが、それはしょうがないという考えか。

【風間班長】

時間がない中ではあるが、令和元年度から4年度までに申請があった団体には「こういう内容の制度があります。」といった説明をする予定である。そこで提案があれば挙げていただく。

【細井雅明委員】

これから各団体に説明するのか。

【風間班長】

そうである。

【五十嵐郁代委員】

相当な数の申請があった場合にどのように精査するかについて検討はされているか。これまで申請されてきた中とはいっても、見合う、見合わないがあると思うし、金額が妥当かどうかなどの判断はどのように行うか決まっているのか。

【風間班長】

詳しいところまでは決まっていない。令和5年度は過渡期的な内容となるのではないかという話をしたが、相当な数が挙がってくるという想定はしていない。懸念されることもあるということでは全庁的に懸案事項として挙げている。

【五十嵐郁代委員】

これまでは地域協議会というものがあり、そこで審査を経て、その段階でいろいろ制限や基準を考えて決めてきたことがあった。今度はたがが外れるというか、違うところに移行して、その中で検討されるなどの考え方もあるということか。それともそういったものはなく、上がってきたものはそのまま予算計上していくのか。

【柳澤次長】

ルール、基準を各区の意見を徴収して、市としてどういった基準がいいのかをこれから決定していく。

【五十嵐郁代委員】

9月の話でこれからののか。了解した。

【君波豊委員】

第2回地域協議会で地域自治推進プロジェクトなどの説明を受けた。その時には地域独自予算は10月から12月に制度を確定し、令和5年度から地域と市が一緒になって

事業を検討し、実際には令和6年度から事業化、予算化という想定で話をされていた。なぜこんなに早めるのか。総合事務所やまちづくりセンターと検討を重ねてきた結果、仕組みの骨格の一定の整理ができたとのことだが、私はそんなに簡単に整理がつくものではないだろうと思う。先日の頸北4区の地域協議会と市長との懇談会の中でも、地域独自予算について一番聞きたかったが、市長は具体的なことについてあまり触れていなかった。それが（仮称）と付いてはいるが、総務常任委員会でも所管事務調査に出していればほぼこの通りに行くのではないかと思う。総務常任委員会の皆さんも市長と同じような考えを持っている。今回、「地域活動支援事業を止めろ。」とか「地域独自予算を作れ。」などの内容を市長に提言しているわけで、おそらくこのまま通ると思う。私は、なぜ早めるのかを聞きたい。それから、22日に地域協議会会長会議が開催されたことも報じられている。その中でどのような質疑、討論がされたかをお聞きしたい。

【柳澤次長】

大潟区では継続的な事業はないが、他区では地域活動支援事業を利用して継続している事業があり令和5年度に穴が開いてしまう。そういったことの配慮から、継続的な事業であり要件に合えば続けていただけるようにということを聞いている。

【佐藤忠治会長】

8月22日（月）に上越市観光物産センターを会場に地域協議会会長会議が開催された。市長、野上部長なども参加されていた。地域独自の予算について率直な意見が出された。評価する意見、疑問視する意見等いろいろあった。三和区からは9月末までにまとめるのは無理がある。新しい提案に対して12月末くらいまで猶予期間を設けてほしいという意見があった。自治・地域振興課からは、9月末と言っているが最終的には10月が目途と考えているとの回答があった。新道区からは、これを地域協議会で考えて事業提案しろと言っているが、その人材を確保できるのかという疑問が出た。そもそも地域資源の活用は行政の責任で行政がやるべきで、行政ができないものを地域の団体が協議して地域協議会がその橋渡しをする意義があるのかという否定的な意見であった。高田区では、2件の自主的審議事項に取り組んでいたが、市からのこの提案があったため一旦中断してこの問題に取り組んでいる。今年度の地域活動支援事業を受けた24団体のうち8団体で意見交換会を実施した。市からではなくマスコミから情報が来るのが非常に残念だと発言されていた。また、まちづくりセンターの3人の職員で4区の地域

協議会を担当するのは体制的に無理がある。地域協議会で提案するにしても、地域協議会は実行部隊でないため地域の団体をお願いしなければならない。地域の団体は自分たちなりに考えて提案すればいいが、地域協議会が提案するにも実行団体を探さなければならないのは任務が重すぎるとの意見であった。市長は、自治の在り方を改革しようと地域自治推進プロジェクトを立ち上げて実行しようとしている。改革のためにご協力願いたいとのことであった。

【君波豊委員】

地域独自予算については期待していた。今後、大潟区内の各団体と協議、検討しながら作り上げていく必要がある。そういったことでは地域協議会も大変になる。市は、自分たちが作り上げたスケジュールを出しておきながら、そのスケジュールがタイトになってきている。そういったところに問題がある。大潟区においては区内の各団体にこの内容を周知していない。特に町内会長協議会にはこれからだと思う。町内会はこれまで市への要望事項を出している。その中にはハードもソフトもあると思う。例えば、その中には地域協議会としても「これは区として要望していこう。」という内容のものもあるかもしれない。これから各団体に説明していくことによって、各団体も自覚をして協議をして案件をまとめてくると思う。それには時間的に非常に厳しい。今年度の提案でなくてもいいとのことだが、何も申請がないのは如何なものかとも思うし、他区に遅れを取るようなイメージにもなる。そういったことで時間に余裕がないということになる。関係団体への説明はどのようなスケジュールでやっていくのか。

【風間班長】

まだ具体的なスケジュール案は決まっていない。まずは地域協議会の皆さんに説明することが大前提である。皆さんからの意見を伺った中で、先ほど話があった町内会長協議会も含めて検討し団体に案内したい。

【佐藤忠治会長】

9月上旬になるか。

【風間班長】

今、具体的に申し上げられない。

【佐藤忠治会長】

早急をお願いしたい。

【柳澤次長】

早急に対応する。先ほど町内会からの要望事項についての話が出ていたが、そのほとんどがハード事業である。地域のことをソフト面で考えていただき、「これが課題だ。」と言っている町内会はない。

【君波豊委員】

次長の言うとおりでと思うが、最近の町内会の実態として空き家や単身世帯の問題が出てきている。町内会長もどのように単身世帯をフォローしていくかと考えている。民生委員にもかなり負担がかかっている。説明を受ければ、負担軽減のためにも関係する提案が出てくるのではないかと。各団体には同時発信で説明し、事業の提案があれば吸い上げ、我々と一緒になって具体化していくという作業に入ったほうがいい。是非そういった取り組みをお願いしたい。内容についてだが、地域活動支援事業の中身を変更したり、充実したりしたものであると判断している。対象外となる事業には、「単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組」というのがある。これまでまちづくり大潟が提案して印刷機を購入、更新、管理をしてきた。これが大潟区の皆さんの活動に大きな役割を果たしてきている。こういったものが対象外と言われてしまうと考えるといけない。その辺はこれから考え方が示されると思うが心配である。大潟区の各団体が挙げて使っている備品であれば対象なるのかどうか聞きたい。

【柳澤次長】

君波委員のおっしゃるとおりだと思う。まちづくり大潟の印刷機は地域のためのものであり、一団体が使うわけではない。大潟区の皆さんが利用していて地域の活性化に繋がるものであると考える。私どもの考えとしてこういったものは認められるのではないかと支援する予定である。

【君波豊委員】

了解した。総合事務所も提案案件を出せるわけだが、総合事務所はイコール市である。市の担当課もここに入ってきたときにそこで提案が選別される危険性がある。これまで各団体からいい提案があっても、その選別の中で例えば次年度送り、先送り、先送りということではなかなか実現できなかったという実態があった。しかし、地域活動支援事業ができたことによって、提案してその年度内に実現できるようになった。そのいい面が薄れていくという懸念があったが次長の言葉を聞いて安心した。

【柳澤次長】

我々は支援していくが、それが全市的な基準になるかはわからない。

【君波豊委員】

それはわかっている。我々がいかにバックアップするかだと思う。

【細井雅明委員】

継続的に地域活動支援事業を活用して事業実施している区の話があった。その活動が本当に継続する必要があるればいいが、例えばカレンダー作成などは、どうしても必要なものか、毎年実施しているから補助金をもらうということになっていないかなど、継続性だけで判断してもらっては困る。

【佐藤忠治会長】

こういった新しい制度の提案は、担当課である自治・地域振興課が来て説明いただきたい。市長との意見交換会の時に自治・地域振興課長に「具体的な提案の時には地域協議会に来ていただき直接提案いただきたい。」と話をした。作成した人と具体的に意見交換しないと我々の意見は組み入れてもらえない。まだ、仮称であり制度として確立していない中なので、直接やり取りをしてより良い制度にしていければいいと思っていたが残念だ。これが本当に制度なのか。制度の確立はこんなやり方であるものなのか疑問だ。市はこれまで新しい制度を作るときには学識経験者などに入ってもらった研究会や調査会を作って、ある程度広い視野で検討をして市長に提案して実施するという形であった。研究会や調査会等は公開であったが、今回のプロジェクトチームは公開の協議ではない。なぜ、公開の場で制度の審議を行わないのか。

【柳澤次長】

今の質問についての答えを持ち合わせていないのでお答えできない。

【佐藤忠治会長】

ぜひ、自治・地域振興課に伝えていただきたい。制度について案の段階であり確立していないのに「あれをやれ。これをやれ。」というのはおかしい。

【君波豊委員】

私は概要案について肯定的な見方をしている。例えば特産品の開発とあり、開発費用を助成するのだろうと思うが、開発はしても販売に結びつかないケースもあると思う。その辺は総合事務所や担当課が100パーセント成功すると限らない提案でも予算獲得

に動いてくれる寛容さもあるのだろうと思っている。もうひとつ生活支援という表現をしている。生活支援は本来市がやるべきではないかと思う。この中に入ってくるということは、例えば有償ボランティアの活動なども提案として受け付ける、或いは事業として可能であることを示唆しているのではないかと思う。その辺りはいかがか。

【風間班長】

特産品開発は最終的に製品化され販売できればいいと思うが、提案段階でそこまでは難しいと思う。内容を精査した中で、まったく対象にならないということであれば取り上げられないが、販売に結び付くかどうかだけでは判断せずに、一緒に相談しながら進めていきたい。生活支援での有償ボランティアが可能かということは、内容によってであり、今の段階で駄目であるというものではない。内容を見て、地域にとって有益であるというものなら提案していただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

会長会議で中郷区からの発言で、地域協議会がいろいろな団体の相談役になるということで、6月に15歳以上の全住民にアンケート調査を実施したということであった。70パーセントの回答率で、区民の困りごと等を集計して雪への対策について地域独自予算への提案を考え進めているとのことであった。活性化できる基礎の部分が独自予算になるのではないかと早々と取り組んでいる。他に質問意見等が無ければこれで終了とする。この件について何かあれば協議会終了後に事務局へ問い合わせていただきたい。

次に、協議事項（1）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」協議を行う。8月9日（火）に検討会を開催し、5人の委員で検討した。検討内容を五十嵐郁代委員から資料のとおりまとめてもらったので報告願う。また、この件については五十嵐郁代委員から進行をお願いしたいと思う。

【五十嵐郁代委員】

資料No.1及び追加資料により説明。

それでは協議に入る。まとめる期限だが、9月という案がずっと出てきていたがいか

【細井雅明委員】

正直に言って、ここまでまとまっていないと9月は絶対に無理である。先ほど説明のあった地域独自予算での予算化についても、時間がなさ過ぎて不可能に近い。例えば、

市にウォータースライダーを2, 700万円かけて修理してくれという提案をするにしても、今回は全く出てこないし、私は、9月中にまとめることも予算化も難しいと思う。

【土屋郁夫委員】

前回お願いした中郷区のアンケート調査の実施方法は調べていただけたか。なぜかという、人魚館は人魚館でいいのだが、地域の施設でもあるため地域住民の声を聞くということが大事だと思う。前回の協議会で、実施するには相当な時間とお金が掛かるとなった。五十嵐公子委員がやられている教室でのアンケートはいただいているので皆さんや人魚館にはお示しできると思う。人魚館来館者へのアンケートは8月末まででありまとめもできると思う。地域協議会が人魚館のためにハード部分を提案するということは俎上に全く載せていない。そこに地域独自予算の話が出てきてしまい、細井委員の話を受けると9月は難しい。住民の声を集めて地域独自予算の中に人魚館を含めるのか、単独で今までやってきた町内会長協議会や人魚館との話し合いをもとに簡易的にまとめるのか、ここへ来て非常に分かりにくくなってきている。

【風間班長】

中郷区は方向性の作成に向けて早めに取り組みアンケート調査を実施した。地域協議会が主となり、町内会長から協力いただき各世帯にアンケート用紙を配布した。15歳以上の住民に回答してもらい、紙での回収のほかQRコードを読み込んでもらい回答してもらったとのことである。QRコードでの回答が2割くらいであった。町内会長から協力いただいたことで郵送料等が掛からなかったとのことである。QRコードは無料のフォーム利用である。

【土屋郁夫委員】

町内会を通じて実施したため回収も郵送でないのも、あまり費用を掛けずに済んだのか。町内会を通じて実施したため回収も郵送でなければ費用は掛からない。何割くらい回収されたのか。

【風間班長】

回収率は把握していない。

【土屋郁夫委員】

世帯に1枚ずつの配布か。

【風間班長】

世帯に2枚ずつである。

【五十嵐郁代委員】

ちなみに回収率は66パーセントで2,029件であった。中郷区の福祉祭りの会場にすべての回答が貼り出してあり来場者が見られるようになっていた。

【土屋郁夫委員】

期間はどのくらいであったのか。

【佐藤忠治会長】

6月5日に配付して6月19日に回収であり、約2週間である。

【五十嵐郁代委員】

自由記載の部分にかなりの枚数を割いていた。

【君波豊委員】

先ほど数字が出ていたが2,029世帯から回答があったのか。

【五十嵐郁代委員】

2,029件である。

【細井雅明委員】

アンケートについてはこの議題に関係あるのか。関係のある内容だけにさせていただきたい。

【土屋郁夫委員】

関係ある。

【金澤信夫委員】

その内容を9月、10月で決めるのか。

【土屋郁夫委員】

細井委員が言ったようにハードも含めて協議するのかとか、出し方にも関わるが、要望書、意見書、提言書の中で裏付けとして何がいいのかというところで、どこまでの裏付けが我々にあるかというところほとんどない。

【金澤信夫委員】

何の裏付けか。どういう項目に対しての裏付けとしてアンケートが必要なのか。

【土屋郁夫委員】

これから人魚館がどうなっていったらいいかということに対しては、まったく意見を
集めていない。

【金澤信夫委員】

では、これまで人魚館をどうしようとしてきた話し合いは何なのか。

【土屋郁夫委員】

それは地域協議会、人魚館、町内会長協議会として出た意見を集約したものである。
住民がどう思っているかはまったく裏がない。

【金澤信夫委員】

今までの話し合いの中で、土屋委員は何かを知りたいというものがあるのか。

【五十嵐郁代委員】

土屋委員としては、住民の声、意見を集めたいと考えていて、その手段の一つとして
アンケートを取りたいということだと思う。

【君波豊委員】

今アンケートを取っているではないか。

【土屋郁夫委員】

それは対象が利用者のみである。

【五十嵐郁代委員】

細井委員と土屋委員からは、「住民の声が足りないし、現状ではいろいろなことがまと
め切れていないので最終的な時期として9月は難しい。」という意見があったが皆さんは
いかがか。

【君波豊委員】

アンケートは、風呂、プール利用者、講座等での利用者に行っている。最終的にどの
くらい回収できるか分からないが、それである程度掌握できるのではないか。

【土屋郁夫委員】

まったく駄目であると思う。設置場所も目立たない。

【君波豊委員】

では、アンケートに失敗したわけだ。

【佐藤忠治会長】

今日行って見たが目立っていた。

【土屋郁夫委員】

それは、人の主観である。私が言ったのは資料の中ほどより下にある「住民がどんなことを望んでいるのか？」は掴めていないと感じている。利用者から回収できたアンケートは興味を持ってくれた人の考えで、住民の望んでいることとは違うという話をして
いる。

【五十嵐郁代委員】

回収できるアンケートがどれくらい分からないが、9月までにそれをまとめることはできないか。

【土屋郁夫委員】

できると思う。まとめるというより整理することはできる。

【五十嵐郁代委員】

アンケートをまとめるだけでは駄目だろう。そのまとめたものがどうなのかということ
を地域協議会で話し合いをしなければならない。次回の地域協議会までにアンケート
結果がまとまって検討資料として出せるかどうかである。土屋委員、そこについてはど
うか。

【土屋郁夫委員】

枚数次第であるが、資料としては出せる。それを見て要望書にするのか、人魚館への
意見書にするのかは今日決めたほうがいい。私としては、利用者の意見であるので人魚
館への意見書でその裏付け資料としては出せると思う。ただし住民の意見ということに
はならないと思う。

【俵木晴之副会長】

住民へのアンケートだが、どこまでの範囲を考えているか。

【土屋郁夫委員】

どこまでの範囲か、実施する必要があるかないか地域協議会で決めればよいと思う。
まとめ方次第である。

【俵木晴之副会長】

例えば、中郷区のように町内会長協議会にお願いするのも決めないとならない。そ

れを町内会長協議会が受けてくれるかどうかという問題もある。私は受けてくれないと思う。

【土屋郁夫委員】

「人魚館に対しての住民の声を集める方法が他には見つからないため協力してほしい。」とお願いするしかない。

【五十嵐郁代委員】

話を整理してほしい。何のためにアンケートを実施するのか。

【土屋郁夫委員】

それは住民の声を聞くためだ。

【五十嵐郁代委員】

現在土屋委員が実施しているアンケートは、人魚館利用者というか健康教室利用者に向けて実施している。

【君波豊委員】

それは違うのではないか。2種類実施しているのではないか。

【土屋郁夫委員】

それと、今は人魚館の2階に上がる手前に風呂やプールの利用者向けのアンケートを8月末まで実施している。

【君波豊委員】

整理していただきたい。アンケートの1つは人魚館を活用して体操などを教えたり、そこへ通う人向けのものと風呂やプールを利用する人向けの2種類か。

【土屋郁夫委員】

初めは健康教室等の利用者向け、その後に健康教室等の主催者向け、最後に風呂やプールの一般利用者向けの3種類である。

【細井雅明委員】

土屋委員はそのアンケートを実施することで我々がやるべきことが見えてくると考えているのか。

【土屋郁夫委員】

人魚館へ提言する場合の裏付け資料にはなると言っている。人魚館への意見が書いてあるからである。良い意見もあれば、清掃状態が悪いなどの意見もある。

【細井雅明委員】

しかし、提言するかどうかはまだ決まっていない。

【土屋郁夫委員】

逆に言うのとどのようにまとめるかも時期も、時期だけに絞った話ではない。

【土屋郁夫委員】

市へは9月には出したい。地域独自予算ではなくて、人魚館は地域の一番のシンボルとなる施設であるのでハードを含めて何千万円掛かっても出してほしいとしたい。9月に出さないと検討の俎上にも乗らない。ソフト事業であまりお金を掛けずにやるものは、人魚館への提言もあるし、地域住民に呼びかけて違う形でソフト事業として地域協議会が市への予算に繋がるものをもう一度練り直すのであれば、来年度に向けてやろうとすると遅くとも10月中に提出しないと駄目だ。

【五十嵐郁代委員】

話を元に戻す。何のために利活用促進なのか。

【君波豊委員】

それは公の施設の適正配置で、人魚館を公の施設から外すという案が出てきている中で、「利活用促進をすることによって公費負担が減ってくれば市としても有用であり残してくれるのではないか、とにかく利用者を増やそう。」ということで自主的審議事項に入ったと思う。私はそのように理解している。

【五十嵐郁代委員】

会議録を全部遡ってみたが、そうではなかった。自主的審議事項のテーマを何にするかという話になったときに各委員からさまざまな意見が出た。たまたまその中に人魚館の利活用の話があり、公の施設の適正配置の話があり、「では、人魚館のことを取り上げよう。」という意見が多くなった。これが会議録で確認できた。

【君波豊委員】

そういうことである。

【五十嵐郁代委員】

君波委員の見解は逆である。そもそも人魚館の話、利活用促進の話があり、では公の施設の適正配置のこともあるからテーマと自主的審議事項として選ぼうとしている訳である。最初に人魚館の利活用について協議したいという声があがったということである。

では人魚館の利活用促進を行って、人魚館がどうなったらいいのか。

【関清委員】

人魚館や温浴施設を、市の財政的な問題で検討しなければいけないということが出てきた。私がずっと言ってきたことは、人魚館の設立目標は商売のためではなく福祉と健康である。これがキャッチフレーズであり、市の説明もそうであった。よく「お金になるアイデアを出してください。」という書き方をするが、そうではなく町が残した地場産業である。先人は、福祉と健康のために大きなお金を掛けたのである。ここが原理原則である。それに対して市は「温浴施設を廃止する。」、市長は「民間の温浴施設が発達してきて、市が温浴施設を維持する状況は克服された。」と言っている。頭に来た。その発想は人魚館の定款に書かれていることと全く合わない。アンケートを実施するならば、我々は人魚館をもっと利用して欲しいし、人魚館は健康とコミュニティの場を提供することに努力をしているがまだまだ足りない。もっと多くの人に利用してもらいたいというメッセージが入っていなければ駄目である。「今、人魚館が努力していることについて利用してみてどうであったか、こういったものがあればいいというもののご意見をください。」といった具体的でない駄目だ。「圧注浴、気泡浴はあったらいいか。いらぬか。温度はどうか。」など具体的でない駄目である。

【五十嵐郁代委員】

施設のことを話すと延々ときりが無くなる。

【関清委員】

延々でなくて、そういった具体的なことでアンケート調査をしなければ答えられない。

【土屋郁夫委員】

関委員の意見は人魚館がやるべき経営的なことである。我々は人魚館の経営に口を出すのではなく、どういう提言をするかのひとつの裏付けとしてやっていることである。関委員が個人的に人魚館に話をすればいい。

【五十嵐郁代委員】

経営的なことを地域協議会で協議しても、すぐには解決しない問題が潜んでいる。今ここで経営的なことについて話し合うのは難しいと思う。それよりもすぐに取り掛かれることは何かということで班別に話をしたと思う。班別に協議をして、「これならすぐにも皆がやれる。人魚館のためにやれる。」と相談したことだと思う。確かに経費の掛か

ることは難しいと行政も言っているので、そうではなくもっと身近で、すぐに取り組み、人魚館の活性化に繋がることについてということで話をした。気持は分かるが、一旦、修繕等はこっちに置いておいて、どういう方法があれば皆が人魚館を利用してくれるのかということである。そこをどうやって人魚館の人たちと形にしていくか。それには、要望書がいいのか、意見書がいいのか、提言書がいいのか。

【君波豊委員】

グループ討議もして、いろいろな意見が出て、例えば応援隊の再構築という話も出てきているし、人魚館を利用して健康面を指導する気運も出てきているし、壁画という具体的な取り組みも出てきている。そういったところをまとめて、形は報告書でも意見書でもなんでもいいが、第一弾として市長なら市長に「我々はこのように考えている。」というふうに出して、「それをやるためにはこのくらいお金が掛かる。」と付け加えてもいい。ただ、「施設そのものにお金を掛けてほしい。」というのは我々が論議していることとずれてくる。付帯意見として「施設は老朽化しているので市も考えていただきたい。」くらいに触れておくのがいいのではないかと思う。例えば、「ウォータースライダーは閉じたままになって、修復見込みが立っていない。それはどうするのか。」とこちらから問い質す意見書でもいいのではないか。

【五十嵐郁代委員】

施設の修繕は長期的なこともあるので付帯として付けて、それ以外のことで「今このような取り組みをしている。こんなことをやりたいと思っている。」というこれまで協議してきたことを形にして出したいというのが君波委員の思いである。

【君波豊委員】

「こういうことをやるには、今の施設をもう少し直して欲しい。」ということ付記してもいいと思う。老朽化が進んでいるし、足腰をしっかりしていただかないと我々がいくら頑張っても限界がある。」くらいのことは付記しておいてもいいと思う。意見書でも提言書でも報告書でもいいと思う。我々が自主的審議事項で審議した結果、このようにまとまったという報告書で、最後に施設について触れておくことでも差し支えないと思う。そういう意味では、今やってもらっているアンケートは貴重な資料になると思う。どのくらいの数が回収できるか分からないが、3種類のアンケートを実施しているので、大潟区の皆さんの人魚館に対する思いはある程度掌握できるのではないかと期待してい

る。8月末までのアンケートの結果を整理してみることでいいのではないか。貴重な資料が得られると思う。

【五十嵐郁代委員】

君波委員から施設の老朽化の修繕については付帯意見として付け、それ以外にアンケート結果を地域協議会が検討してきたものの資料として添付して出したらどうか。これまでやってきたことの報告書でもいいのではないかという意見が出た。それであれば我々が話をしてきた時期に間に合うかもしれないというのが君波委員の意見である。皆さんいかがか。

【佐藤忠治会長】

検討会でも出たが一つは提言書で、人魚館の経営母体である大潟地域活性化センター宛てに出したらどうか。具体的には応援隊である。人魚館は応援隊を変えたいということだ。既存の応援隊は会長がいるだけで、会員の再登録もないし総会もない。応援隊員の意見を聞くような場もない。応援隊を見直して、地域の声が反映されるような応援隊に変えてもらいたい。また、人魚館は人的支援となる草刈りやSNSでの発信を必要としているので、応援隊に入ってもらおうよう呼び掛けるようにする。まだあると思うが、そういった内容を提言書として出したらどうかという意見だ。名立区地域協議会がろばた館の存続についてまとめた提言書などを参考にするといい。元気事業が地域独自の予算に代わっているが、それを別途協議すればいいと思う。9月末までにと行ってきたが、それを9月の地域協議会で結論を出し、10月中に提出すればいいと思う。検討委員会で提言書の案を検討し、9月の地域協議会で決めていく流れでいかがか。

【五十嵐郁代委員】

次回の地域協議会は9月22日か。

【柳澤次長】

あとで皆さんに諮る。

【細井雅明委員】

今の応援隊について大潟地域活性化センターに提案するということか。

【佐藤忠治会長】

そうである。応援隊については人魚館もやっているが商工会も心配して協議しているようだ。地域協議会として応援隊の充実のための意見を出したい。

【五十嵐郁代委員】

応援隊については、人魚館でもいろいろな所が同時に動いているということである。人魚館も考えていて、それを実行しようとしていて、自分たちもやっている。会長はそこに合わせた形で提言したらどうかという考えである。

【細井雅明委員】

応援隊を作るのは人魚館にお任せするという形か。

【五十嵐郁代委員】

そこも協議かと思う。

【五十嵐郁代委員】

現体制でいいのかどうかを突っ込んで提言書を作成するかは大事なポイントであると思う。見直しというやんわりとした言い方で納めるのか、見直してこういう体制がいいのではないかという具体案を示す方が提言書としてインパクトがある。

【細井雅明委員】

提言書をもらっても、人魚館サイドで「これは実行できない。」で終わらないよう、商工会やまちづくり大潟へも声を掛けて具体的に示さないといけない。

【佐藤忠治会長】

回答書をもらうことも必要である。

【五十嵐郁代委員】

出すのであればきちんとしたものが欲しい。

【佐藤忠治会長】

以前も言ったが、商工会を通じて地元企業に従業員の健康増進の施設として認定してもらい、活用してもらえるよう制度を作ることも提言書に入れたい。

【五十嵐郁代委員】

その素案はどこで作成するか。

【佐藤忠治会長】

検討会で作成する。

【五十嵐郁代委員】

検討会で作成することでよいか。地域協議会で素案に基づいて再度検討することよいか。それか地域協議会で素案から考えるか。

【関清委員】

これまで議論した中で非常に具体的にいろいろな提案が出ているのではないか。その中から抽出すればいいのではないか。

【君波豊委員】

話が行ったり来たりしているが、区内の企業へ福利厚生面で人魚館を大いに利用してもらいたいという働きかけについて、会長が地域協議会は動けないので商工会を通じて働きかけをしようと具体的な項目として挙がっている。提言書にはそういったことを織り交ぜればいわけである。そうして企業から了解が取れまとめられれば追加の項目ができるのではないか。その他にも9カ所でやっているいきいきサロンの皆さんにも声を掛けるなど具体的な項目はもう挙がっている。

【五十嵐郁代委員】

具体的な項目は、これまで出たことを基に検討委員会の中で作成することでよいか。

【君波豊委員】

もう1点、人魚館の話し合いの中で「デジタル関係について弱い。人材もない。」という話があった。応援隊の中でそういった人材を見つけるかどうかは別にしても、そういった人材のグループ作りができないかと思う。

【五十嵐郁代委員】

それが、運営をサポートする応援隊、実働隊である。ここの中にそういった人材を入れて作ろうということである。

【君波豊委員】

そこは是非付け加えていただきたい。

【佐藤忠治会長】

大潟地域活性化センターに応援隊の公募をしてもらいたい。

【五十嵐郁代委員】

人件費についてお金に関わる話なのでそこをどうするか等がある。

【佐藤忠治会長】

入浴券等を2, 3枚渡すくらいでいいのではないか。

【五十嵐郁代委員】

ここまでを一旦まとめたい。まとめ方として君波委員から「これまで地域協議会で検

討してきたこと、アンケートの実施や意見交換などやってきたことをまとめたものを添付資料、経過として提言とともに、提言書もしくは意見書として提出すればいいのではないか。」という意見があった。佐藤会長からは、「地域の声を反映させる場、人的な支援、運営の実働になってもらえるようなサポーター的なものを作ることを盛り込み、具体的に回答が得られるような提言書を出したほうがいい。」という意見が出ている。具体的な素案に関しては、次回の地域協議会までに検討委員会でこれまで出た意見をまとめて作成したほうがいいという意見が出ている。まとめ方等で他の意見はあるか。

【佐藤忠治会長】

今日、人魚館へ行ったが利用者が多かった。風呂に入りレストランを利用したが夏の新メニューがあった。また、開館25周年記念のゴルフ大会のチラシがあった。人魚館へ行かないとそういった催し物があることが分からない。新聞折込みや総合事務所などにチラシを置いてもらうなどした方が良さそう。

【五十嵐郁代委員】

どういう形であったとしても、会長の意見のようなことを反映させるような場が必要ということである。

【佐藤忠治会長】

あと、以前に話が出ていたが、講座、会議等の会場として人魚館を利用して欲しい。皆さんがいろいろな形で人魚館を利用できるような仕組みが必要だ。

【五十嵐郁代委員】

人魚館も様々な取り組みを進めていることは私も聞いている。皆さんもいろいろな所でそれを耳にしていることと思う。今日出た意見を整理する中で、次回の地域協議会でいい素案を皆さんにお示しできればいいと思うが、お金の掛かること、長期的なこと、地域協議会が実施主体になれないため誰がどのようにやっていくかを具体的に示せないと単なる申し入れになってしまう。そうではなく大潟区の皆のためには、「このようなやり方を皆で一緒に考えよう。」といった提言書になればいいと私は思う。

【土屋郁夫委員】

それはよく分からない。それであれば大潟区住民に対しての方法を訴えるような感じになる。

【五十嵐郁代委員】

そうではなく、きちんと提言書としてまとめるということである。これまで意見が出たことをきちんと提言書としてまとめたいということである。

【土屋郁夫委員】

それは五十嵐郁代委員の思いか。

【五十嵐郁代委員】

私の意見として発言した。

【土屋郁夫委員】

今日出たものは非常にいいと思う。次回までの地域協議会の前に、今日日程を決めて、部会にするか市への提言と人魚館への提言と2つあるので同じ日にやって、重複する部分はどちらにするか区別できれば一番いいと思うが。日程を決めてやらないと毎回毎回検討会に参加するメンバーがいて、検討会の中ではちゃんと話をしているのだが、その他の委員になかなか伝わらない。そのため今日検討会を決めていただきたい。そこで日程が合わないとしたら、そこで出たものを別のところに伝えておいて、だぶったところをどう整理するかを9月の地域協議会で検討すれば9割方完成する気がする。

【細井雅明委員】

人魚館への提言書の話は出ているが、市への提言の話はどこにも出ていないと思うが。

【五十嵐郁代委員】

ホワイトボードに記載はしたが、どちらに出すかを皆さんで共有はしていない。

【土屋郁夫委員】

会長から市という話がなかったか。市に出したいという話もあったと思う。

【佐藤忠治会長】

前に市に出したことがあるが、皆さんの話を聞いていると市に出すにはもう少し検討して、それよりも人魚館の経営母体である大潟地域活性化センターに出すのがいいのではないか。市に出すにはもう少し協議をしてからがいいと思う。

【土屋郁夫委員】

2段構えということか。

【五十嵐郁代委員】

とりあえずはすぐに実現できる可能性のある人魚館に提言するということである。

【君波豊委員】

施設経営管理室くらいには出してもいいのではないか。そこが管理している。

【土屋郁夫委員】

それは出したほうがいいと思う。そうしないと、市はそういう意見があるということも認識しない。

【金澤信夫委員】

その前に、どういう項目を列挙するのかを決めて、そこからこれは市に出す、これは人魚館に出すと振り分けていただきたい。佐藤会長はいろいろな意見を言っているが、どれを採用してどれを却下するのか私には全然分からない。どこに出すか関係なく、採用するものをあげてもらい、それから市に出すか、人魚館に出すか分けてもらいたい。

【俵木晴之副会長】

それはやるべきである。そのうえで、市へは中間報告という形でも出した方がいい。

【君波豊委員】

私は、この項目はこっち、この項目はこっちというように仕分けする必要はないと思う。グループ討議で出た案をまとめた表をみるだけでも「やったな。」という感じを与えられると思う。あの中から人魚館に対しては「こうしたらどうか。」、市に対しては「こういったことをやるので、こうして欲しい。」ということをもとめて出せばいい。選択必要はない。

【細井雅明委員】

今回は、提言書を作る前の段階でまとめたものを見ながら意見を出し合ったらどうか。そのほうがすっきりする。まだ、ごちゃごちゃしている。アンケート結果も出てくるわけであり、それを1か月で処理するのは無理がある。

【君波豊委員】

それもあし、どのようにまとめるか各委員がイメージを描いてきていただきたい。

【土屋郁夫委員】

会長が言われたようにろばた館はどのような形で実施したとか、中郷区のアンケートは人魚館以外で使うかもしれないので委員の皆さんに協力してもらって、次回これまで出てきたことをうまくまとめられるといい。事前の準備が少し大変ではある。事前の準備を誰にしてもらおうかを決められれば今日は終了できるのではないか。

【細井雅明委員】

整理していただければ進める気がする。

【五十嵐郁代委員】

土屋委員から意見が出た。細井委員からはもう少し整理するためという意見もあった。金澤委員からはまず何を取り上げていくかをもう少し協議したいという意見があった。皆さんそれでよろしいか。

(一同了承)

検討会の日時を決めて共有したい。正副会長と主要メンバーの都合が良い9月6日(火)の午後6時30分から検討委員会を開催する。都合のつく委員は参加していただきたい。ここで進行を会長にお返しする。

【佐藤忠治会長】

五十嵐委員ありがとうございました。

【君波豊委員】

人魚館に関連してお聞きするが、大潟のキャラクターとして「うのんちゃん」を作ったが、あまり活躍していないのではないか。

【五十嵐郁代委員】

アテンドする人が大潟区に今いないため、アテンドできないそうだ。その方は使ってもいいと言っているらしいが、実際は中に入って動くのが大変らしい。

【君波豊委員】

作った人の占有権のようなものがあるのか。例えば鵜の浜温泉観光組会のものであるとか、大潟観光協会のものであるとかがはっきりしていれば、そこに話をすればいいと思うのだが。着ぐるみだけでなく、そのキャラクターを模した人形を作っているいろいろな所に置くとかできると思うが、残念ながらどこにも見当たらない。

【五十嵐郁代委員】

それは、当時の鵜の浜温泉旅館組合の組合長と鵜の浜温泉観光組合で発案されて「うのんちゃん」が作られた。

【関清委員】

いつ頃か。

【五十嵐郁代委員】

かなり前の話である。今、着ぐるみの中に入って動かす方が大潟区に住んでいない。着ぐるみ自体は保管されている。当人に確認したところ、自由に使っていいそうだ。許可が必要だとか、権利がどうとかは無いそうである。自由に使っていいとお話しされている。私が別件で使用したく本人と交渉したところ、そのように内諾をいただいた。ただ、しばらく使っていないので確認しないといけないとのことだった。

【君波豊委員】

費用がどこから出ているかは知らないが、作るときは鳴り物入りで作られた。以前トッキッキを借りてきてかっぱ祭りに出てもらった。大潟区のキャラクターとして認めるかどうかは別として、そのような活用をしてもいいのではないかと思う。

【佐藤忠治会長】

熱心な議論に感謝する。検討会の日時が決定した。次回の地域協議会に素案を出せるよう具体的な絞り込みをしたい。都合の付く委員は参加願いたい。

その他に入る。総合事務所から連絡事項等はあるか。

【風間班長】

令和3年度地域活動支援事業事例集についての案内文を配布した。QRコードを読み取って閲覧となるが、大潟コミュニティプラザの情報コーナーに配置もしてある。紙ベースで欲しい方は連絡いただきたい。

【佐藤忠治会長】

委員から何かあるか。

【細井雅明委員】

私が提案した件は、鵜の浜人魚館の利活用促進についてが終わってからで、それまでは梨の礫でいいのか。

【佐藤忠治会長】

そうである。

【細井雅明委員】

先月説明させていただいた内容について意見や説明があればと思っていたのだが、取り上げていただけなかった。次回でいいか。

【土屋郁夫委員】

地域独自予算の話も出てきたので、次回取り上げる価値があると思う。

【佐藤忠治会長】

地域独自予算については、早急に各団体に案内をして説明会と提案についてお知らせいただきたい。

【土屋郁夫委員】

大潟区は7月までの地域協議会の会議録がホームページに載っているが、他区は全く載っていないところもある。これから地域独自予算の検討などもあり、そういった情報を知りたい。知る手立てとしては傍聴に行くか会議録を見るしかないなので、会議録はすぐに上げていただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

3月、4月は遅くなることが多い。皆さんもすぐに知りたいときには傍聴である。私も23日に安塚区地域協議会を傍聴した。

【風間班長】

会議録が上がっていないもので、かなり以前のものについては個別に確認する。

【土屋郁夫委員】

会議録は精査する必要があり時間が掛かるのは致し方ないが、資料は出来上がっているものなのですぐにでも上げられると思う。

【風間班長】

資料は会議録と一緒に上げる仕組みになっている。

【土屋郁夫委員】

そこを変更して欲しいという要望である。

【佐藤忠治会長】

他にあるか。

【君波豊委員】

施設経営管理室が来られた時にサウンディング調査を実施すると言っていたが、その後実施したのか。これからであればいつ頃実施するのか。危機感を感じているので情報があれば聞きたい。

【風間班長】

サウンディング調査については、この前聞いた内容以上のものは私どもにも入ってきていない。情報が入り次第お伝えしたい。

【佐藤忠治会長】

次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

【柳澤次長】

第7回地域協議会を9月22日木曜日午後6時30分から開催する。

【俵木晴之副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。